

吉田文化会館だより

第138号
2023年7月

令和5年度 笠岡市平和祭

映画「めぐみへの誓い」上映会（参加無料・要申込）

～拉致で引き裂かれた家族の運命を描く～

監督・脚本：野伏 翔 出演：菜月、原田 大二郎、石村 とも子、大鶴 義丹、小松 政夫 ほか

日時 令和5年8月19日（土） 14：00～16：00（13：30開場）

場所 笠岡市保健センター ギャラクシーホール

1970年代から、北朝鮮が多くの日本人をその意志に反して北朝鮮に連れ去りました。北朝鮮は、長年にわたり日本人拉致を否定していましたが、2002年9月に行われた「日朝首脳会談」で、初めて日本人の拉致を認め謝罪し、同年10月には、蓮池薫さんから5人が帰国しました。政府は拉致被害者として17人を認定していますが、その後帰国を果たした被害者はいません。そのうちの1人が、横田めぐみさんです。

横田めぐみさんは、中学一年生の時、学校からの帰宅途中に北朝鮮に拉致されました。めぐみさんの救出活動が続けてきた父親の滋さんは、2020年6月、再会することは叶いませんでした。こうした拉致被害者の帰国を待つ家族の高齢化に加え、時間の経過と共に、拉致問題への関心が低下し、風化も懸念されています。

この映画は、横田めぐみさんを中心に、拉致被害者とその家族の苦悩と闘いが描かれており、制作費はすべて寄付によって集められました。製作委員会代表の松村さんは、「長く進展のない状況を変えたい。身近で起きている現実を知ってもらい、世論の力を被害者救出に繋げたい。」との思いから、映画化に踏み切りました。人の幸福に生きる権利を奪いつつてしまう「拉致」は、極めて



月、老衰のため亡くなりました。滋さんは、40年余りにわたつてめぐみさんの救出を訴えてきました。月、老衰のため亡くなりました。滋さんは、40年余りにわたつてめぐみさんの救出を訴えてきました。



申込・問合せ

人権推進課

☎（69）2120

FAX（62）5767

締切 8月14日（月）

第5次かさおかウィズプランを策定しました

男女共同参画社会の実現に向けて、市の目指す方向性と取組をまとめた、令和5年度から始まる「第5次かさおかウィズプラン」を策定しました。

基本理念は、「男女が共に、個性と能力を発揮してウェルビーイングを実感できるまち」とし、全ての市民が性別や年齢、個人の価値観などの多様性を互

男女が共に、個性と能力を発揮してウェルビーイングを実感できるまち

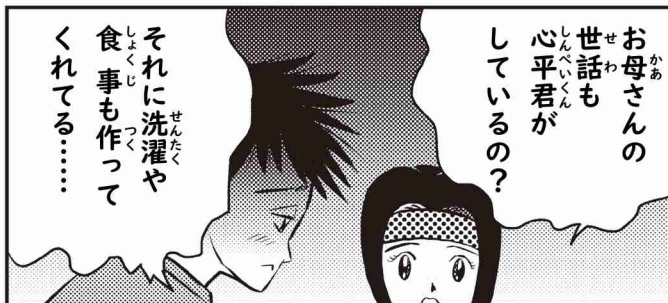
ウェルビーイングとは、「身体的・精神的・社会的に良好で、持続的に満たされている状態」を指します。happiness（幸福）とは異なり、その状態が継続している点が特徴です。近年では、社会的な幸福を測る指標としても注目されています。

いに認め合いながら、個性と能力を発揮することで、心身共に健康で幸せであると実感できるまちを目指します。

プランでは、「全ての市民が男女共同参画を強く意識する社会」、「働く場において男女が共に能力を発揮して活躍できる社会」、「あらゆる暴力を根絶し、誰もが安心して暮らせる社会」、「多様性を認め合い、心豊かで幸せを実感できる社会」の4つの基本目標を定め、さまざまな施策に取り組みます。

詳しくは、市ホームページでご覧いただけます。

第62回 ヤングケアラー（若年介護者）



人権まんが 解説

「ヤングケアラー」とは、家族の介護やケア、身の回りの世話を日常的に担う18歳未満の子どもを指します。

子どもが家事や家族の世話をすることは、ごく普通のことだと思ってもいるかもしれませんが、本当なら享受できたはずの、勉強に励む時間、部活に打ち込む時間、将来に想いを巡らせる時間、友人との他愛ない時間、これらの「子どもとしての時間」と引き換えに、家事や家族の世話をしていることがあります。

ヤングケアラーの問題が深刻化した背景には、1世帯当たりの人数の減少や共働き家庭が増えたことがあります。家計を維持するために、両親が共に働いていたり、一人親世帯などで、子どもがケアをせざるをえないケースが多々あります。子ども自身も負担に感じていながら、大切な家族のために自分からケアしたいという思いもあります。ヤングケアラーは、家庭内の

問題で表に出にくい特徴があります。そのため、周りの人が子どもの変化に気づき、市役所や学校、さらに地域の人が支援することで、子どもたち自身が「自分分はひとりじゃない」「誰かに頼ってもいいんだ」と思うようになり「子どもが子どもでいられるまちづくり」につながっていきます。そのためには、地域で暮らす子どもたちを見守ることから始めてみませんか。

外国人と共に暮らそう 多文化共生社会の実現をめざして

最近では、街中で外国人住民を見かけることが増えてきています。今回は、日本人と外国人住民とがお互いの違いを認め合い、対等な立場で地域で共に生きていく「多文化共生社会」の実現について考えます。

笠岡市で暮らす外国人

市内の外国人住民は、737人（令和5年4月30日現在）で人口の約1.7%にあたり、5年前の平成29年度末と比較すると約75%増加しています。国籍

別ではベトナム、インドネシア、中国など27カ国に上っています。

令和元年に新たな在留資格となる「特定技能」が創設されたことや、新型コロナウイルス感染症の規制緩和によって、今後も増加することが予想されます。

外国人が感じる「3つの壁」

日本で暮らす多くの外国人は、3つの壁を感じると言われています。

1つ目は「ことばの壁」で、日本語を話したり聞いたりすることが十分でない場合、情報が正確に伝わらず誤解が生じることが多い、ゴミ出しや交通機関の利用方法など、生活に支障を来すことがあります。

2つ目は「制度の壁」で、市役所や民間企業の制度やサービスを知らないことや、理解していないことから必要なサービスを受けていないことをいいます。サービスを受けないことで不利益を被ることがあります。

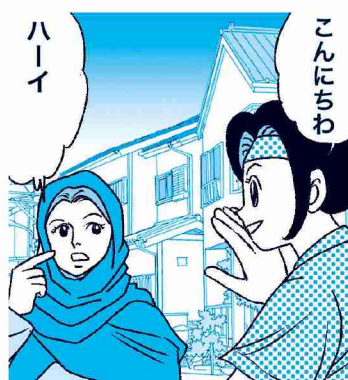
3つ目は「こころの壁」で、日本と外国との文化の違いから、日本人と外国人がお互いに積極的な関わりを避けることを

いい、交流が生まれないことからお互いを認め合うことが難しくなります。

お互いに認め合い共に暮らす笠岡市を目指して

外国人住民が笠岡市で安心して暮らすためには、私たちが相手との心の距離を縮め、理解し認め合うことが大切です。日常生活の中で、日本語であいさつをしたり、困っている場面では声をかけて手を差し伸べるなど、外国人住民に寄り添うことが共に生きる社会の第一歩になります。

そして、お互いの価値観や考え方を認め合う「多様性」を尊重することで、誰もが個性や能力を生かして自分らしく生きることができ「多文化共生社会」を実現することができ



人権啓発標語コンテスト 優秀作品の紹介

笠岡市企業等人権問題連絡協議会が募集し、10事業所から365点の応募がありました。その中から最優秀・優秀作品に選ばれた作品を紹介します。

最優秀賞（1作品）

▼ありがとう 感謝でつなぐ 笑顔の輪
笠岡信用組合 石井佑弥さん

優秀賞（3作品）

▼多様性 認めて広がる 社会の輪
エムシー・ファーターイコム㈱

神島工場 三田村 真代さん

▼なくそう思いこみ 広げよう 思いやり 誰もが生きやすい 社会
ルーム・ワコー㈱ 池田正浩さん

▼思いやる 少しの変化で 笑顔が増える
ルーム・ワコー㈱ 市川忠典さん